



海洋ごみ対策について（平成29年11月一般質問）

次に、海洋ごみ対策についてお尋ねします。

近年、海洋ごみの生活環境への影響が取りざたされる中、周南地域では、豊かで美しい海を次世代に繋げたいと、「瀬戸内の海を美しくする会」を中心に、環境について考える方々が、幼稚園や保育園の園児とその家族、そして広く市民にも呼びかけを行い、**海浜清掃や稚魚の放流、環境教育といった活動を展開**されており、私も12年前からその活動に関わらせていただいております。

その活動の中で、10年近く前、メンバーから「**周防大島町の沖家室の海底からミシンや編み機がごみとして揚がってきた**」という話を聞き、「一体誰が、何故に、あんなきれいな海に捨てたのだろうか。ならば、近くの海の中は一体どんなになっているのだろうか？」と、平成22年に徳山港の海底調査を行い、海底の清掃活動の必要性を感じ、活動領域を広げることとしました。

そして、その年から**8年間に渡って、ボランティアのダイバーのご協力の下、中高大学生、企業、海上保安部や警察まで含む県や周南地区の行政の諸機関が集まり、年に3-4回、海底清掃を実施**してきました。海浜清掃、海底清掃、稚魚の放流など、任意団体でこれだけの活動を継続的に行っているのは、全国でも他には例がないのではないかと考えています。

この間行った100回あまりの清掃活動には、**7千人を超えるボランティアの参加**があり、回収したタイヤやペットボトルなどの**人工ごみの量は、約1,000 m³、重さにして130トン**にもなりました。

この清掃活動の中で、特に量が多いごみをあげてみますと、海浜では、ペットボトル、空き缶、レジ袋などの生活ごみの他、釣りやキャンプ、花火など遊びの残骸などがあります。

また、瀬戸内の島の海岸には、豪雨災害の後には、山から土砂と共に流れ出た大きな木が漂着したり、本土側の河川から流出したであろうアシやヨシなど、自然ごみも多量に流れつき、散乱しています。

さらに海底からは、船の防舷材として使われるタイヤが多数揚がります。もしもスクリューにあたれば、船は大きな損傷を受けるであろう、直径2m級の巨大なものも何本もありました。また、自転車、バイク、家電製品、生活用品、テント、ブルーシートなど、ありとあらゆる種

類のものが揚がり、一体誰が、どんなつもりで捨てたのだろうかと思われなくなり、また、海中への有害物質流出が懸念されるものもたくさんあります。

そして、これらのごみの中に、最近とても気になっているものが2種類あります。

1つは、最近よく環境問題で取り上げられている**マイクロプラスチックになる可能性があるごみ**です。

マイクロプラスチックは、ペットボトル、レジ袋などのプラスチックが、ごみとして投棄され、川から海へと流れ出た後、日光や波の力で風化し、**5ミリ以下の小さな破片**となったものです。

これらは、海中の有害物質を吸着することから、魚がプランクトンと間違えて食べてしまえば、生態系への影響や食物連鎖で、いずれ、その魚を食べる人間の健康への影響が懸念されるといわれています。

2つ目は、近隣の県から漂着して来る、カキの養殖に使用される**塩ビ製のカキパイプ**です。周南市大津島や下松市笠戸島、光市象鼻ヶ崎など、きれいな海岸の澄み切った波打ち際に、数えきれないほどのカキパイプが打ち上げられています。

このカキパイプは、「広島県西部漁業振興対策協議会」と連携を取れば、**リサイクル**できます。しかし、「きれいに洗浄し、種類ごとに分別する事」という非常に煩雑な作業を伴う条件では現実的には無理です。

閉鎖性が強い瀬戸内海において、ごみを排出しない仕組みづくりについての検討をもっと進めなくてはならないと思います。

そこで2点お尋ねします。

まず、生態系や人の健康に影響を与えているマイクロプラスチックの素となるプラスチックごみについて、捨てない・出さないことが必要であり、県民への啓発や環境学習が重要と考えますが、県では具体的にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

2点目、カキパイプについて、国内、特に瀬戸内海から漂着する海洋ごみの一つとして取り組むべき大きな課題だと考えられますが、県では、どのように対応するお考えでしょうか、お尋ねします。

<佐伯彰二環境生活部長 答弁>

海洋ごみ対策についてのお尋ねにお答えします。

本県では、国内外から大量の漂着ごみが押し寄せ、良好な景観や漁業、観光等への影響が深刻化しております。

とりわけ、お尋ねのプラスチックごみについては、漂着ごみの約8割を占めており、海洋への流出が環境保全や生物多様性確保の観点からも喫緊の課題となっています。

このため、県では、関係団体、行政等からなる協議会を推進母体に、各主体が連携・協働し、海洋ごみの発生抑制や回収処理を推進しています。

具体的には、発生抑制に向け、県下全域でのレジ袋有料化や、離島での海岸清掃エコツアー、漂着物調査などの環境学習、更には、フォトコンテストによる啓発にも積極的に取り組んでいます。

また、回収については、近年、ボランティア団体による取組が活発化しており、昨年度、瀬戸内海では、**24箇所・136トン**の回収が実施されるなど、その取組は年々拡大をしております。

こうした中、特に、海外からのプラスチックは、漂流中に粉砕され、お示しのマイクロプラスチックとなり、生態系等への影響も懸念されることから、国に対し、東アジア等の排出国への流出防止の要請やマイクロプラスチックの実態調査等について要望をしているところです。

次に、カキパイプについては、養殖が盛んな広島県の海域から大量に漂着する中、県東部では住民・ボランティア等により回収が進められ、昨年度の実績は、**12トン・約80万本**となっています。

回収されたパイプについては、周防大島町や関係者の御努力により、平成**12**年度から、広島県西部漁業振興対策協議会の買取制度が立ち上がり、これまで、この制度を活用した回収・再利用が進んできました。

こうした中、近年、活動が活発化し、団体も増加する中で、運営体制の脆弱な団体では、人手の確保や分別等が負担となっており、制度の更なる拡充を求める声も上がっております。

このため、市町や団体と意見交換をしながら、漂着状況や処理の課題を把握した上で、排出抑制や買取条件の緩和、分別・運搬の負担軽減などについて、周防大島町や関係団体とともに、広島県の協議会に要望をしております。

さらに、カキパイプの漂着は、瀬戸内海共通の課題であることから、環境省と瀬戸内7県からなる連絡会議においても、その対策を協議したいと考えております。

県としては、今後とも、県民、関係団体、市町等と連携・協働し、海洋ごみ対策に積極的に取り組んでまいります。